

県南広域振興局長告示第48号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年4月12日

県南広域振興局長 永井 榮一

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600144	児童発達支援・放課後等デイサービス ピーか・ぶー・パレット	北上市柳原町四丁目15番26号	株式会社北上ヘルシー	令和4年4月10日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600144	児童発達支援・放課後等デイサービス ピーか・ぶー・パレット	北上市柳原町四丁目15番26号	株式会社北上ヘルシー	令和4年4月10日